

工事関係者さまへ

浜松市財務部技術監理課長
調達課長

中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更等の運用について（通知）

本市が発注する土木工事・営繕工事において、供給の偏りや流通の目詰まりが発生しているナフサを由来とする建設資材について、代替資材の調達や流通経路の見直し等、追加で必要となる経費を設計変更の対象とする運用を定めたのでお知らせします。

記

1 運用基準

（１）土木工事

- ・「土木工事における中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更等の運用」
- ・（様式１）調達検討資材に関する協議書、（様式２）調達検討資材に関する実施報告書

（２）営繕工事

- ・「営繕工事における中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更等の運用」
- ・（様式１）調達検討資材に関する協議書、（様式２）調達検討資材に関する実施報告書

2 適用

本運用は、令和8年7月24日以降に入札手続きを開始する工事に適用します。

なお、令和8年7月24日以前に入札手続きを開始した工事（既契約工事を含む）については、受発注者間で協議が整ったものを対象として適用します。

担 当 浜松市財務部技術監理課
電話番号 053-457-2620
E-mail gijutsukanri@city.hamamatsu.shizuoka.jp